

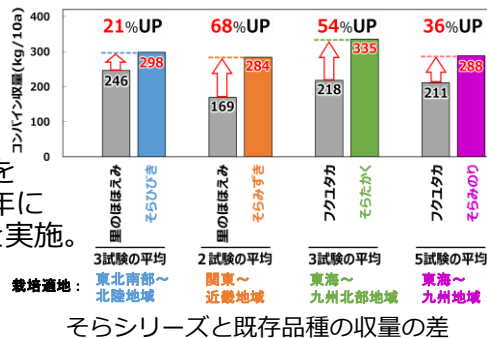
○食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日 閣議決定）のもと、食料の安定供給に向け、多収化、省力化、スマート農業技術への対応等に資する品種開発による生産性の向上に加え、気候変動等に起因する作物の高温障害や病害虫による品質や収量の低下の課題に対応した品種開発を進めることとしている。

・近年農研機構・国際農研で開発された品種

多収性品種

大豆「そらシリーズ」

- ・既存品種より2割以上多収で、なんれつきょうせいダイズ葉焼病抵抗性と難裂莢性を持つ。
- ・4品種で東南北部から九州までを栽培適地としてカバーし令和6年に20県以上で奨励品種決定試験を実施。



水稻「ミズホチカラ」

- ・既存品種より2割多収で、米粉パンへの加工適性が高い。
- ・九州を中心に500ha以上で作付け。

高温耐性品種

水稻「にじのきらめき」

- ・高温でも白未熟粒の発生が少なく、倒伏にも強い。
- ・東北以南において約1万haで作付け。



「にじのきらめき」(左)

ぶどう「グロースクローネ」

- ・高温でも着色しやすく、極大粒。
- ・近畿以西において普及を推進中。

病害虫抵抗性品種

かんしょ「べにひなた」

- ・サツマイモ基腐病※1抵抗性が「強」であり、食味が良い。
- ・関東以西において普及予定。



「べにひなた」の塊根

小麦「ゆめちから」

- ・コムギ縮病※2抵抗性が「強」であり、パン・中華めんへの加工適性が高い。
- ・北海道で約2万haで作付け。

※1 サツマイモ基腐病：糸状菌病で、茎葉が枯死し、いもが腐敗する。

※2 コムギ縮病：土壌ウイルス病で、激しい萎縮症状や葉の黄化症状を示し、減収につながる。

写真・図の提供：農研機構

スマート農業技術に適合した品種

りんご「紅つるぎ」

- ・樹姿を壁状に仕立てやすく、作業の機械化等の省力化栽培に適する。
- ・良食味であり、全国のりんご産地で普及予定。



「紅つるぎ」の壁状栽培

難裂莢性大豆品種

- ・成熟しても莢が裂けにくく、コンバイン収穫でのロスが少ない。
- ・「里のほほえみ（15,800ha）」「フクユタカA1（4,400ha）」等、全国で普及が拡大。

輸出向け品種

茶「せいめい」

- ・海外需要が高い抹茶、粉末茶における色合い等の加工適性が優れる。
- ・関東以西の茶産地で約130haの作付け。



「せいめい」の鮮やかな緑色

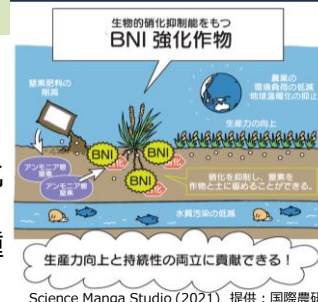
いちご「恋みのり」

- ・果実硬度が高く、日持ち性にも優れるため、輸送性、貯蔵性が高い。
- ・九州を中心に約150haで作付け。

窒素肥料の使用量削減に資する品種

BNI強化小麦

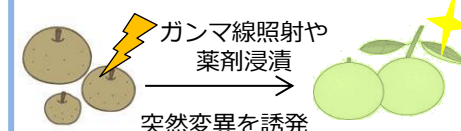
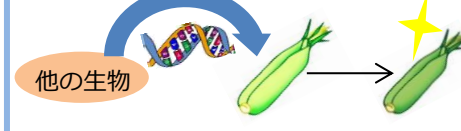
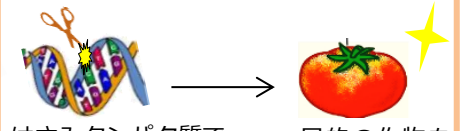
- ・国際農研で、土壌微生物の硝化作用を抑制し、投入した肥料を効率よく利用できる生物的硝化抑制（BNI）能を強化した小麦の開発に世界で初めて成功。
- ・現在はBNI能を強化した国内の小麦品種を農研機構等と連携して開発中。



- ゲノム編集技術(欠失型※)は、ターゲットとする遺伝子を切断することで、自然界でも起こり得る突然変異を効率的に起こす技術。
- 令和7年7月時点では、^{ギャバ}GABAの含有量の多いトマト等8種類の農林水産物の届出等がなされている。

※ 遺伝子の機能を欠失させたもの。他の生物の遺伝子等を組み込む場合は、遺伝子組換えに含まれる。

従来の育種法とゲノム編集技術

交雑育種法	突然変異	遺伝子組換え	ゲノム編集
 交配 × 選択・交配を繰り返す 味は良いが 病気に弱い 味は悪いが 病気に強い 味が良く 病気に強い	 ガンマ線照射や 薬剤浸漬 突然変異を誘発 二十世紀ナシ (黒斑病感受性) ゴールド二十世紀ナシ (黒斑病抵抗性)	 他の生物 害虫に強くなる 遺伝子を他の生物から取り出す 害虫に弱いが良い作物に入れることで害虫に強くても味が良い作物を作出	 はさみタンパク質で <u>ターゲットとする遺伝子</u> を切断し、突然変異を起こす。 目的の作物を効率的に作出可能

国内で届出等されたゲノム編集技術により開発された農林水産物

- トマト (GABAを高蓄積 (元品種の5倍程度)) 【2例】
- マダイ (可食部が増量し飼料利用効率が改善)
- トラフグ (飼料利用効率、成長率が改善)
- トウモロコシ (もち性を付与 (子実デンプンのアミロペクチン含有量が増加))
- ヒラメ (飼料利用効率、成長率が改善)
- ジャガイモ (小型のいも (塊茎 (かいけい)) の数が増加)
- ティラピア (可食部が増量し飼料利用効率が改善)

GABAを高蓄積したトマト
【サナテックライフサイエンス株式会社】



高めの血圧を下げる機能などが報告されているGABAの生合成に関わる遺伝子の抑制部分を変異させることでGABAを高蓄積

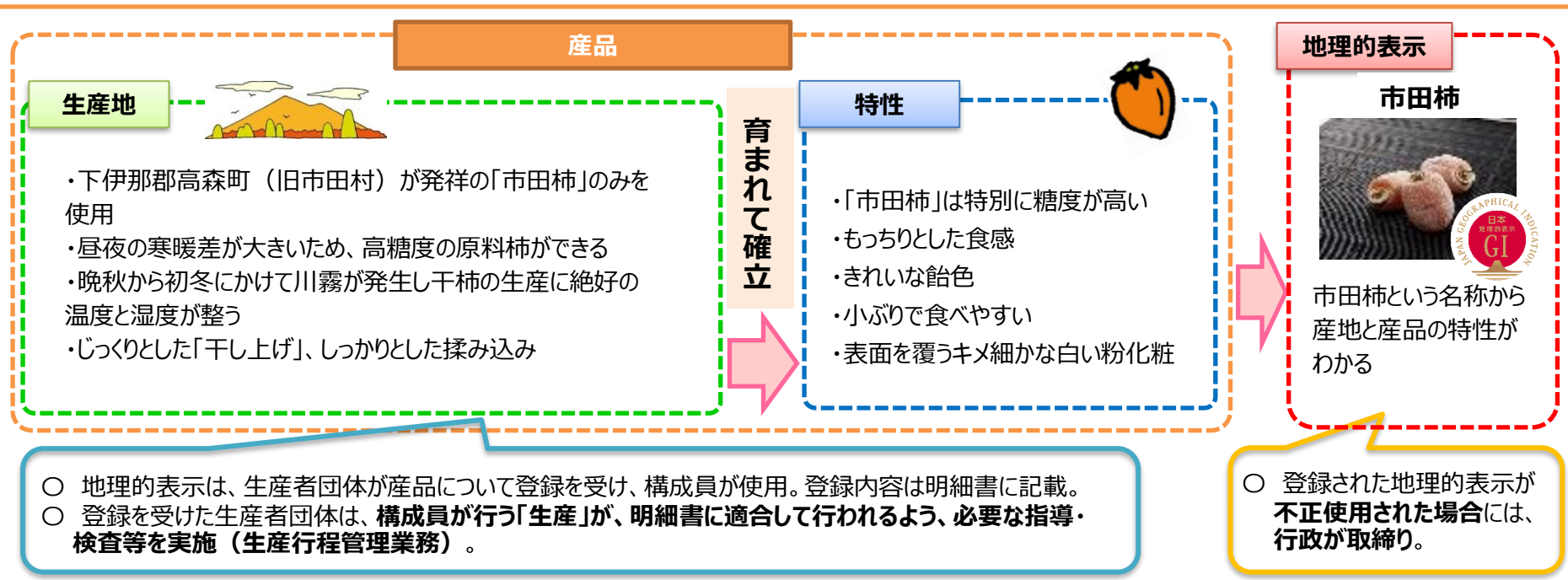


商品にゲノム編集技術を利用していることを自主的に表示

国内におけるゲノム編集技術 (欠失型) によって開発された生物・食品等の取扱い

- ・ 関係省庁において、遺伝子組換えに該当しないことや意図しない変異 (オフターゲット変異) の有無、生物多様性への影響や食品の安全性等について問題がないことを確認し、開発者等から届出等を求め、情報を公開することとしている。
- ・ 消費者庁において、表示の義務はないものの、食品関連事業者は合理的な根拠資料に基づき積極的に情報提供に努めるべきとされている。

- 地理的表示 (GI: Geographical Indication) 保護制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する製品の名称を、知的財産として保護する制度。(平成27年6月から運用開始)



GIの相互保護を可能とする制度を整備

我が国と同等水準と認められるGI制度を有する外国とGIリストを交換し、当該外国のGI製品について、所要の手続を行った上で、農林水産大臣が指定



お互いの国でGIを保護

⇒ **模倣品の排除によるブランド価値の保護、生産者自身によるGI申請の負担軽減**

登録の効果

- 登録製品のみが地理的表示とGIマークを独占的に使用。
- 国による取締りにより、訴訟の負担なく模倣品が排除可能。ブランド価値を守れる。
- 地域と結び付いた製品の品質、製法、評判、ものがたりなどの魅力や強みが見える化。
- 国による登録やGIマークと相まってブランドを強化。
- これらにより、取引における説明や証明、需要者の信頼の獲得も容易に。
- 需要者にとっても、商品開発が容易になる、原料調達が安定する、SDGsへの貢献をアピールできるなどのメリット。

- 令和7年3月末時点において計161産品がGIとして登録。
- また、日EU・EPAの発効により日本側108産品、EU側121産品が、また、日英・EPAの発効により日本側109産品、英国側59産品が相互保護されている。(令和6年12月末時点)

【福岡】

八女伝統本玉露
はかた地どり

【佐賀】

女山大根

【長崎】

対州そば
長崎からすみ

【熊本】

くまもと県産い草
くまもと県産い草畳表
くまもとあか牛
菊池水田ごぼう
田浦銀太刀
八代特産晩白柚
八代生姜、くまもと塩トマト
やまえ栗
くまもと踊る丹頂

【大分】

くにさき七島蘭表
大分かぼす

【宮崎】

宮崎牛
ヤマダイかんしょ

【鹿児島】

鹿児島島の壺造り黒酢
桜島小みかん、辺塚だいたい
鹿児島黒牛、えらぶゆり
種子島安納いも
種子島レザーリーフファン
枕崎鯉節、指宿鯉節

【沖縄】

琉球もろみ酢
ぐしちゃんピーマン
中城島にんじん
ちんすこう

【鳥取】

鳥取砂丘らっきょう
大山ブロッコリー
こおげ花御所柿
大栄西瓜
伯州美人

【島根】

東出雲のまる畑ほし柿
三瓶そば
益田アムスメロン

【岡山】

連島ごぼう
備前黒皮かぼちゃ

【広島】

比婆牛
豊島タチウオ
大野あさり
福山のくわい

【山口】

下関ふく
美東ごぼう
徳地やまのいも
長州黒かしわ

【徳島】

木頭ゆず
阿波尾鶏
徳島すだち
御膳みそ

【香川】

香川小原紅早生みかん
善通寺産四角スイカ
サヌキ白みそ
大野豆

【愛媛】

伊予生糸

【高知】

物部ゆず

【滋賀】

近江牛、伊吹そば
近江日野産日野菜
水口かんぴょう

【京都】

万願寺甘とう
京賀茂なす

【大阪】

富田林の海老芋
泉州水なす

【兵庫】

但馬牛、神戸ビーフ
佐用もち大豆
淡路島3年とらふぐ
揖保乃糸

【奈良】

三輪素麺

【和歌山】

紀州金山寺味噌
わかやま布引だいこん
あら川の桃

【岐阜】

奥飛騨山之村寒干し大根
堂上蜂屋柿
飛騨牛

【静岡】

三島馬鈴薯、田子の浦しらす
西浦みかん寿太郎
深蒸し菊川茶

【愛知】

八丁味噌
豊橋なんがとうがん
豊橋花穂

【三重】

特産松阪牛

【新潟】

くろさき茶豆
津南の雪下にんじん
大口れんこん

【富山】

入善ジャンボ西瓜
富山干柿
氷見稲積梅

【石川】

加賀丸いも
能登志賀ころ柿、いしり・いしる

【福井】

吉川ナス
山内かぶら
上庄さといも
若狭小浜小鯛ささ漬
越前がに

【山梨】

あけぼの大豆

【長野】

市田柿、すんき

【北海道】

夕張メロン
十勝川西長いも
今金男しゃく、檜山海参
網走湖産しじみ貝
ところピンクにんにく
十勝ラクレット
浜中養殖うに、十勝若牛

【青森】

あおもりカシス、十三湖産大和しじみ
小川原湖産大和しじみ
つるたスチューベン
大鰐温泉もやし、清水森ナンバ
青森の黒にんにく

【岩手】

前沢牛、岩手野田村荒海ホタテ
岩手木炭、二子さといも
浄法寺漬、甲子柿、広田湾産イシカゲ貝
西わらび、川井赤しそ

【宮城】

みやぎサーモン、岩出山凍り豆腐
河北せり、仙台せり

【秋田】

大館とんぶり、ひばり野オクラ
松館しほり大根、いぶりがっこ
大竹いちじく、かづの牛

【山形】

米沢牛、東根さくらんぼ
山形セルリー、小笹うりい
山形ラ・フランス

【福島】

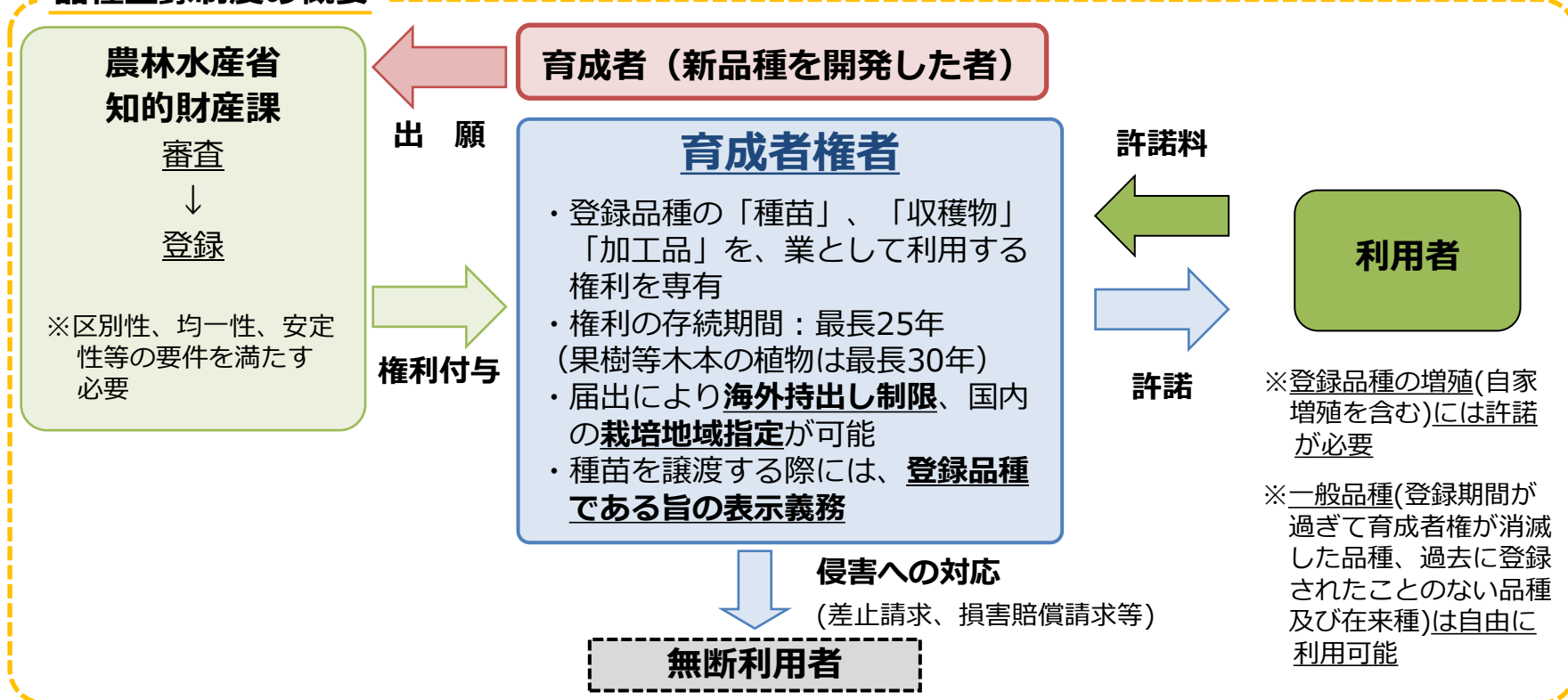
南郷トマト、阿久津曲がりねぎ
川俣シャモ、伊達のあんぼ柿
たむらのエゴマ油、昭和かすみ草
会津地鶏

平成27年6月の制度開始からこれまでに、全国163産品が登録。

この他、プロシュット デイ パルマ(イタリア)、ルックガン ライチ(ベトナム)、ピントウアン ドラゴンフルーツ(ベトナム)、
ドイトンコーヒー(タイ)、ドイチャンコーヒー(タイ)、ファイムン・パイナップル(タイ)も登録されている。

- 種苗法に基づき、新たに植物品種を育成した者は、国に品種登録することにより、知的財産権のひとつである「育成者権」を取得。登録品種の種苗、収穫物、加工品の販売等を独占できる。

品種登録制度の概要



海外での品種保護を支援

<海外での品種登録>

- 各国ごとに品種登録が必要。国際条約により海外で品種登録できるのは国内流通から4年(樹木及びぶどうは6年)以内に限定。
- 品種登録国では無断栽培に対して当該国の法令に基づく法的措置が可能。

<育成者権の侵害対応>

- 外国における侵害の監視、侵害の把握、侵害への警告・訴訟等の必要な対応を支援。